

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	フィード・ワン株式会社
【英訳名】	FEED ONE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 庄司 英洋
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2
【電話番号】	045-311-2300
【事務連絡者氏名】	管理本部財務経理部長 望月 弘次
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2
【電話番号】	045-311-2304
【事務連絡者氏名】	管理本部財務経理部長 望月 弘次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期 連結累計期間	第10期 第1四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	67,131	79,782	307,911
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,474	1,456	1,711
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	984	921	1,030
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	453	1,895	1,408
純資産額 (百万円)	43,905	46,736	45,314
総資産額 (百万円)	115,588	128,309	127,913
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	25.80	24.12	27.01
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.5	36.0	35.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 第9期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 第9期及び第10期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定において、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社について異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が収束傾向にあり、5月には感染症法上の位置づけが5類感染症に変更される等、社会経済活動の正常化に向けた動きが進展しました。しかしながら、緊迫した世界情勢に起因するエネルギー・原材料価格の上昇や各国の金融政策の転換による金融資本市場の変動、海外経済の減速等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

飼料業界におきましては、主原料であるとうもろこし価格は主産地である米国の作付面積の増加見通しから一時的に値を下げましたが、投機筋の買戻しや南米産地での豊作予想、米国での乾燥懸念等から乱高下して推移しております。

畜産物につきましては、豚肉相場は、消費者の生活防衛意識が依然高く、牛肉から豚肉へ需要がシフトしたこと等から前年同期を上回って推移しております。鶏卵相場は、鳥インフルエンザによる供給不足の状況が継続しており、前年同期を上回って推移しております。牛肉相場は、一部で需要の回復が見られるものの、前年同期を下回って推移しております。

こうした環境にあって、当社グループは原料調達が多様化・生産体制の合理化、畜産・水産生産者へ供給する製品の品質向上及び生産成績改善につながるサービス提供等の取り組みを進めてまいりました。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は797億8千2百万円（前年同期比18.8%増）、営業利益は11億8千6百万円（前年同期は17億円の営業損失）、経常利益は14億5千6百万円（前年同期は14億7千4百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億2千1百万円（前年同期は9億8千4百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績の状況は、次のとおりであります。

飼料事業

飼料事業では、主原料を始めとする原材料価格の上昇、燃料費・物流費等の高騰、飼料価格安定基金負担金の増額等の影響でコストは増加しているものの、畜産・水産飼料ともに販売数量及び平均販売価格が前年同期を上回ったこと等から、当第1四半期連結累計期間の売上高は675億8千8百万円（前年同期比18.6%増）、営業利益は16億9千1百万円（前年同期は10億2千1百万円の営業損失）となりました。

食品事業

食品事業では、豚肉相場・鶏卵相場ともに前年同期を上回る高値で推移していること等から、当第1四半期連結累計期間の売上高は115億8百万円（前年同期比20.8%増）となりました。営業利益は相場上昇分の販売価格条件見直しの実施等により、6千4百万円（前年同期は1億3千4百万円の営業損失）となりました。

その他

特約店、畜産・水産生産者への畜水産機材の販売等の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は6億8千4百万円（前年同期比12.7%増）となり、営業利益は6千6百万円（前年同期比13.2%増）となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、現金及び預金の増加等により1,283億9百万円(前期末比0.3%増)となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、短期借入金の返済等により815億7千2百万円(前期末比1.2%減)となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、配当金の支払いによる利益剰余金の減少があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加、その他有価証券評価差額金の増加等により467億3千6百万円(前期末比3.1%増)となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間のグループ全体の研究開発費は1億9千5百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,477,128	38,477,128	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	38,477,128	38,477,128	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	38,477,128	-	10,000	-	2,500

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,160,400	381,604	同上
単元未満株式	普通株式 273,228	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	38,477,128	-	-
総株主の議決権	-	381,604	-

- (注) 1 「単元未満株式」には提出会社所有の自己株式59株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て提出会社所有の自己株式であります。
 3 「完全議決権数(その他)」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式253,960株(議決権の数2,539個)が含まれております。
 なお、当該議決権の数2,539個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) フィード・ワン(株)	神奈川県横浜市神奈川区 鶴屋町2丁目23番地2	43,500	-	43,500	0.11
計	-	43,500	-	43,500	0.11

- (注) 「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式253,960株は自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,379	8,616
受取手形及び売掛金	51,375	50,538
電子記録債権	3,885	3,896
商品及び製品	3,070	2,993
原材料及び貯蔵品	17,156	15,731
動物	357	383
その他	2,791	3,718
貸倒引当金	180	148
流動資産合計	85,836	85,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,002	12,856
機械装置及び運搬具(純額)	11,217	10,990
土地	6,114	6,114
リース資産(純額)	727	699
建設仮勘定	68	47
その他(純額)	538	528
有形固定資産合計	31,668	31,237
無形固定資産		
その他	916	957
無形固定資産合計	916	957
投資その他の資産		
投資有価証券	8,531	9,451
長期貸付金	12	11
破産更生債権等	327	325
繰延税金資産	274	262
その他	702	692
貸倒引当金	356	359
投資その他の資産合計	9,491	10,384
固定資産合計	42,076	42,580
資産合計	127,913	128,309

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,482	35,883
短期借入金	3 16,803	3 12,661
リース債務	126	124
未払法人税等	467	448
賞与引当金	558	839
その他	5,636	6,160
流動負債合計	60,074	56,117
固定負債		
長期借入金	3 19,208	3 21,866
リース債務	658	627
繰延税金負債	203	531
役員株式給付引当金	173	176
退職給付に係る負債	2,234	2,209
資産除去債務	3	3
その他	42	41
固定負債合計	22,523	25,455
負債合計	82,598	81,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	9,737	9,737
利益剰余金	23,952	24,392
自己株式	244	237
株主資本合計	43,445	43,892
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,229	1,709
繰延ヘッジ損益	32	413
為替換算調整勘定	61	165
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	1,323	2,289
非支配株主持分	546	555
純資産合計	45,314	46,736
負債純資産合計	127,913	128,309

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	67,131	79,782
売上原価	63,589	73,102
売上総利益	3,542	6,679
販売費及び一般管理費	5,243	5,493
営業利益又は営業損失()	1,700	1,186
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	102	111
持分法による投資利益	63	118
その他	110	97
営業外収益合計	280	328
営業外費用		
支払利息	26	48
その他	27	10
営業外費用合計	54	58
経常利益又は経常損失()	1,474	1,456
特別利益		
固定資産売却益	29	3
特別利益合計	29	3
特別損失		
固定資産売却損	2	3
固定資産除却損	4	5
減損損失	22	-
子会社整理損	0	-
投資有価証券評価損	-	2
工場閉鎖損失	-	143
特別損失合計	29	155
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,474	1,304
法人税、住民税及び事業税	60	414
法人税等調整額	556	39
法人税等合計	495	374
四半期純利益又は四半期純損失()	978	929
非支配株主に帰属する四半期純利益	6	8
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	984	921

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	978	929
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	480
繰延ヘッジ損益	385	380
退職給付に係る調整額	2	0
持分法適用会社に対する持分相当額	123	103
その他の包括利益合計	524	966
四半期包括利益	453	1,895
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	459	1,887
非支配株主に係る四半期包括利益	6	8

【注記事項】

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。以下について同じ。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下総称して「取締役等」という。)を対象とする株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が定める「株式交付規程」に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等が本信託を通じて交付されます。

また、本制度は、2021年5月19日の取締役会において延長されることが決議されました。延長後の本制度においては、2022年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間在任する取締役等に対して当社株式等が交付されます。なお、当社取締役等が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。なお、「株式交付規程」に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当第1四半期連結会計期間における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は214百万円、株式数は253,960株であり、当第1四半期連結会計期間末の当該株式の帳簿価額は206百万円、株式数は244,460株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
(株)栗原農場	1,037百万円	(株)栗原農場	1,013百万円
NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED	586	NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED	636
(株)栗駒ポーター	495	(株)栗駒ポーター	467
(有)八戸農場ほか4件	543	(有)八戸農場ほか4件	502
計	2,662	計	2,620

2 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため取引銀行2行とシンジケートローン形式による貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

3 財務制限条項

前連結会計年度（2023年3月31日）

当社は効率的な資金調達を行うため取引金融機関とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されております。

(1) シンジケートローン契約（2018年3月30日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 5,002百万円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2017年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(2) シンジケートローン形式のサステナビリティ・リンク・ローン契約（2022年8月29日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン形式のサステナビリティ・リンク・ローン借入実行残高 10,000百万円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(3) シンジケートローン形式のコミットメントライン契約（2022年8月29日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高はありません。

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前期又は2022年3月期末のいずれか大きい方の金額の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書における経常利益につき2期連続で損失を計上しないこと。

当第1四半期連結会計期間（2023年6月30日）

当社は効率的な資金調達を行うため取引金融機関とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されております。

(1) シンジケートローン契約（2018年3月30日締結）

当第1四半期連結会計期間末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 4,836百万円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2017年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(2) シンジケートローン形式のサステナビリティ・リンク・ローン契約（2022年8月29日締結）

当第1四半期連結会計期間末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン形式のサステナビリティ・リンク・ローン借入実行残高 10,000百万円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(3) シンジケートローン形式のコミットメントライン契約（2022年8月29日締結）

当第1四半期連結会計期間末における借入金実行残高はありません。

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前期又は2022年3月期末のいずれか大きい方の金額の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書における経常利益につき2期連続で損失を計上しないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

工場閉鎖損失

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

北九州畜産工場開設に伴い、旧工場設備の撤去費用等を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	815百万円	792百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月18日 取締役会	普通株式	480	12.5	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月24日 取締役会	普通株式	480	12.5	2023年3月31日	2023年6月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	飼料事業	食品事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	56,998	9,525	66,524	607	67,131	-	67,131
外部顧客に対する売上高	56,998	9,525	66,524	607	67,131	-	67,131
セグメント間の内部売上高又は振替高	351	0	351	84	436	436	-
計	57,349	9,525	66,875	692	67,567	436	67,131
セグメント利益又は損失 ()	1,021	134	1,155	58	1,097	603	1,700

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜水産機材の販売及び不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 603百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 605百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに配分されない減損損失は、22百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	飼料事業	食品事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	67,588	11,508	79,097	684	79,782	-	79,782
外部顧客に対する売上高	67,588	11,508	79,097	684	79,782	-	79,782
セグメント間の内部売上高又は振替高	408	0	408	84	492	492	-
計	67,996	11,509	79,506	768	80,275	492	79,782
セグメント利益	1,691	64	1,756	66	1,823	636	1,186

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜水産機材の販売及び不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 636百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 638百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	25円80銭	24円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	984	921
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	984	921
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,148	38,184

- (注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定において、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
- なお、前第1四半期連結累計期間において、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は287千株であり、当第1四半期連結累計期間において、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は248千株であります。

2【その他】

2023年5月24日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....480百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....12円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年6月8日

(注) 1 2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月10日

フィード・ワン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 歌 健至

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフィード・ワン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フィード・ワン株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。